

「国定公園 船通山」でパトロール実施！

～野生動植物違法採取防止強化期間～

国定公園 船通山において、自然保護に対する県民意識の向上を図るため、下記のとおりパトロールを実施します。

記

1. 日 時 令和7年5月8日(木)9時00分～
(終了予定:12時00分頃山頂にて解散)
2. 場 所 比婆道後帝釈国定公園船通山
※集合場所:ヴィラ船通山(斐乃上荘)前の町道沿い
(右図参照)
3. 内 容 チラシ配布等、違法採取防止の普及啓発活動を行い、
パトロールしながら登山します。
登山者や観光客等に啓発チラシや自然保護を呼びかける
啓発ワッペン、シールを配布します。
4. 参加予定者 環境省大山隠岐国立公園松江管理官事務所、
島根森林管理署、雲南警察署、奥出雲町、島根県



■背景、経緯

大山隠岐国立公園や比婆道後帝釈国定公園をはじめ、島根県は自然公園(国立公園・国定公園・県立自然公園)や県自然環境保全地域など、多様な自然環境に恵まれています。

その生態系や美しい風景を守るために、自然公園法、自然公園条例及び自然環境保全条例などで、貴重な動植物の採取等を禁じていますが、観賞用や園芸用として採取され、減少しています。

このため、県は例年4月1日～6月30日を野生動植物違法採取防止強化期間と定め、別添実施要領のとおり関係機関や自然保護団体等の協力を得て、パトロール等を強化し、貴重な動植物の保護を呼びかけ、自然保護意識の啓発を図っています。その一環として、上記のパトロール活動を実施します。

島根創生を進めるための
新規・拡充施策

Ⅵ 心豊かな社会をつくる

4 自然、歴史・文化の保全と活用

(1) 豊かな自然環境の保全と活用 (P85)

【県 HP】

(島根創生を進めるための新規・拡充施策(令和7年度版))

<https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/seisaku/zaisei/yosan/yosanr7/r7gaiyou.data/shinkikakujuR7.pdf>

(島根創生計画[第2期])

<https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/seisaku/keikaku/shimanesousei/index.data/souseikeikaku2nd.pdf>

